

### 工事関連業務に係る入札参加に当たっての注意事項

平成24年4月1日以降に公告する工事関連業務から、入札・契約手続が変わります。  
つきましては、下記の変更点について、再度確認した上で、入札に参加してください。詳しい内容は、堺市契約課のホームページ「入札・契約制度」欄の「最低制限価格制度」([http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/\\_keiyaku/aramashi06.html](http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_keiyaku/aramashi06.html))を御覧ください。

#### 記

#### 1 予定価格の事後公表（工事関連業務のみ）

これまで開札前に公表していた予定価格を、開札後に公表します。

#### 2 積算内訳書の入札時の提出

積算内訳書について入札時に提出を求めます。

#### 3 最低制限価格の算定式の変更

下記の算定式に変更します。

業 務 種 別	算 定 式(合計額の1,000円未満切捨て)						
建築設計業務及び設備設計業務(工事監理業務を含む。)	直接人件費	+	特別経費	+	技術料等経費の60%	+	諸経費の60%
地質調査業務	直接調査費	+	間接調査費の90%	+	解析等調査業務費の75%	+	諸経費の40%
測量業務	直接測量費	+	測量調査費	+	諸経費の40%		
建設コンサルタント業務及び造園業務(工事監理業務を含む。)(新基準)	直接原価 (直接人件費+直接経費)			+	その他原価の90%	+	一般管理費等の30%
建設コンサルタント業務及び造園業務(工事監理業務を含む。)((新基準)を除く)	直接業務費 (直接人件費+直接経費)			+	技術経費の60%	+	諸経費の60%
補償コンサルタント業務(用地調査等業務費積算基準(案))	直接原価 (直接人件費+直接経費)			+	その他原価の90%	+	一般管理費等の30%
補償コンサルタント業務(用地調査等業務費積算基準(案)を除く)	直接業務費 (直接人件費+直接経費)			+	技術経費の60%	+	諸経費の60%
設 定 範 囲	予定価格の3分の2から85%までの範囲						